

# ふるさと 津島

原発事故前、津島地区には山手線の内側の面積の1.5倍に相当する95.5km<sup>2</sup>の土地におよそ450世帯、1,400人が暮らしていました。

## ●自然溢れるもとの「結」の生活

生活は大自然と深くかかわり、農業・林業・酪農などの生業がありました。また、自然の恵みの

きのこや山菜などを近隣に配るなど、「結」（助け合い）の伝統に満ちた暮らしがあり、世代を超えたつながりのある地域社会でした。

## ●歴史・伝統・文化

福島県の重要無形文化財に指定された農業の豊作を祈願する「津島の田植踊」や、無病息災を祈願する「三匹獅子舞」などは先祖代々受け継がれる歴史と文化の象徴でした。



「南津島の田植踊」



## いつ帰れるのか、目途が立っていません

未だ津島地区は「原状回復」からは程遠い現状にあり、「土地に根ざして生きる権利」が失われたままになっています。

## ●規制措置

2023年3月、津島全体の面積の約1.6%について避難指示が解除されましたが、居住人口は10世帯、18人（2024年6月現在）に過ぎず、残りの98%の地区は自分の家（ふるさと）に帰るときには「国」へ申請しなければ自由に立ち入ることは許されていません。

## ●住宅の荒廃、解体撤去

管理できず放置されている家屋は草木に覆われ、野生動物に荒らされて傷みが進み、田畑は森林と化すなど地域は荒廃を極めています。現在、地区内の451世帯の32%にあたる142家屋が解体され（2024年5月調べ）住民は帰る家を失っています。



未だに続く帰還困難区域の通行制限



2020年2月、森住卓撮影（津島地区赤宇木）  
写真集「浪江町津島 風下の村の人びと」より

## 「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」の特徴

### 「津島原発訴訟」の主張

① 国の「規制権限」を行使しなかった

→ 国の不作為

② 安全を確保せず国策として原発を推進した

→ 国の作為

国の責任を認めなかった「6.17 最高裁判決」の拘束力が及ばない主張をしています

6.17 最高裁判決＝

不作為

津島原発訴訟＝

不作為

作為

### 国が確保しなかった安全性

- 長時間の全電源喪失を想定しない
- シビアアクシデント対策を放棄
- 安全対策より原発推進稼働を優先
- 過酷事故に伴う避難計画を準備しない 等